

欠席連絡（感染症情報）のデータ連携事業・事業運営業務 仕様書案

1 件名

欠席連絡（感染症情報）のデータ連携事業・事業運営業務
(県事業名:小中学校等のデジタル基盤整備)

2 目的

「新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型 TYPES 交付金(以下、「交付金」という)を活用し、教育分野及び保育分野における「欠席連絡(感染症情報)のデータ連携(以下、「本事業」という)」に取り組む。

当該交付金の制度概要に示されるように、学校や保育施設では、欠席連絡（感染症情報）の把握・報告に関する保護者・教師・保育士・養護教諭等の負担が大きく、保育士・養護教諭等による入力作業の負担等から、学校等欠席者・感染症情報システムの普及が進んでいない。

本事業は、保護者がアプリ等から入力する欠席連絡のデータを起点に、各システム間をつないでデータ連携可能とすることにより、欠席連絡（感染症情報）の確認・入力・報告等の作業に係る、保護者や教師・保育士・養護教諭等の負担を軽減するとともに、学校等欠席者・感染症システムの普及と、早期の感染症対策に資する。

交付金の事業として推進するにあたり、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につなげること、利用者起点に加え業務効率化や財政改革の観点で KPI 設定、モニタリング、効果測定を行うこと、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立することが求められることから、円滑に執行するために、事業運営を委託する。(以下、「本業務」という)」

(参考)新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型 TYPES 制度概要

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/pdf/shinchisoukouhukin_2024types_gaiyou.pdf

3 期間

契約締結日～2026年3月24日

4 上限費用

- ・ 5,000万円(消費税及び地方消費税を含む)

5 業務の概要

- ・ 事業運営検討会の開催（交付金制度概要 p106）
- ・ 効果検証の計測・報告（交付金制度概要 p102）
- ・ 事業報告書の策定（交付金制度概要 p105）
- ・ 仕様案やデータ標準案の策定（交付金制度概要 p104）
- ・ 学校・保育施設向け広報資料の策定（交付金制度概要 p105）

6 スケジュール案

- ・ 2025年4月:公募型プロポーザル公告
- ・ 2025年6月:優先交渉者選定・契約
- ・ 2025年7月～:事業運営検討会の開催(5回程度)
- ・ 2025年11月～:効果検証の計測
- ・ 2026年1～3月:事業報告書、仕様案等の成果物作成

7 業務内容

7.1 事業運営検討会の開催（交付金制度概要 p106）

- ① 本事業の実施にあたり、本事業に参加する事業者に加え、国（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁）、日本学校保健会及びシステム運営事業者（株式会社エスイーシー、有限会社おうみコンピューターシステム）、APPLIC 及びこども DX 推進協会、本事業に参加する学校や保育施設の代表等の関係者が参加する事業運営検討会を定期的を開催すること。（5回程度）
- ② 事業の進捗状況を対外的に公開するための HP コンテンツ案を作成すること。

7.2 効果検証の計測・報告（交付金制度概要 p102）

- ① 本事業による効果検証として、参加する保育施設、自治体の保育担当部局、保健所へのアンケート調査の実施等を通じて、KPI の各項目(所要時間の削減、利用満足度、感染症対策の充実)について計測し、報告すること。
※所要時間については、アンケートに加えてタイムスタディも実施し、従来の手続に要する時間と比較することが望ましい。
- ② KPI については、令和 8 年度及び令和 9 年度においても継続して計測し、国に対して報告を行うことが求められることから、継続して対応が出来る仕組みを構築すること。

7.3 事業報告書の策定（交付金制度概要 p105）

- ① 本事業の実施報告書として、次に掲げる項目を含む報告書を策定すること。
 - ・ 本事業による効果検証結果（KPI の計測・分析）
 - ・ 本事業を通じて明らかとなった運用上の課題

7.4 仕様案やデータ標準案の策定（交付金制度概要 p104）

- ① 汎用クラウドツールをカスタマイズすることにより構築する保護者連絡機能の構築に係る仕様案
- ② 汎用クラウドツールと校務支援システムの API 連携に係る仕様案・データ標準案
- ③ （データ項目の更なる精査が必要な場合、）校務支援システムと「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」の API 連携に係る仕様の改訂案
- ④ 保育 ICT システムと「学校等欠席者・感染症情報システム」の「連携サーバ」との、API 連携に係る仕様案・データ標準案
- ⑤ 上記の仕様案等の検討にあたり、日本学校保健会及び「学校等欠席者・感染症情報システム」「連携サーバ」の運営事業者と連携すること。
- ⑥ 汎用クラウドツールに係る連携については、別途調達する汎用クラウドツール作成事業者と連携すること。
- ⑦ 校務支援システムに係る連携については、別途調達する校務支援システム提供事業者及び APPLIC と連携すること。
- ⑧ 保育 ICT システムに係る連携については、別途調達する保育 ICT システム提供事業者及びこども DX 推進協会と連携して進めること。
- ⑨ 上記のデータ標準案の検討にあたっては、文部科学省において定める「教育データ標準」を参考にし、必要に応じて関係機関等と連携して進めること。

7.5 学校・保育施設向け広報資料の策定（交付金制度概要 p105）

- ① 本事業の成果を踏まえた広報の一環として、本事業の効果検証結果や利用者へのインタビュー等をを含む、学校・保育施設における校務支援システムや保育 ICT システムとの連携による「学校等欠席者・感染症情報システム」の利用促進に向けた広報資料を策定すること。

8 留意事項

8.1 セキュリティに係る要件

- ・ 本業務の受託者は、以下いずれかの認証を取得していること。
 - ISO/IEC 27001(ISMS 認証)
 - プライバシーマーク

8.2 成果品等の取り扱い

- ・ 成果品に、受託者が従前から保有する機能等や、第三者が著作権その他の権利を有する機能等が含まれる場合、受託者は、使用許諾等、必要な権利処理を行う。
- ・ 成果品は、新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型 TYPES 制度概要

で示された通り「国において自由に複製・改変等することや、それらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるもの」として取り扱う前提。